

都区の税財源と都区財政調整制度の関係

※平成22年度決算額(一般財源ベース)

都税等 約4.1兆円

道府県税等

約2.2兆円

都市計画税、
事業所税等

約0.3兆円

調整3税
(固定資産税、市町村民税法人分、
特別土地保有税)

約1.6兆円

特別区税等 約1.1兆円

(特別区民税、地方消費税交付金等)

都区財政調整

都 45%
約0.7兆円

特別区 55%
約0.9兆円

都が行う事務の財源

道府県の事務
都が特例として行う事務(消防・上下水道など)
約3.2兆円

特別区が行う事務の財源

都が特例として行う事務
以外の市町村事務一般
約2.0兆円

※地方消費税交付金等の税交付金は「都税等」から控除し、「特別区税等」に含めている。
※「都税等」のうち地方消費税は清算後の額としている。